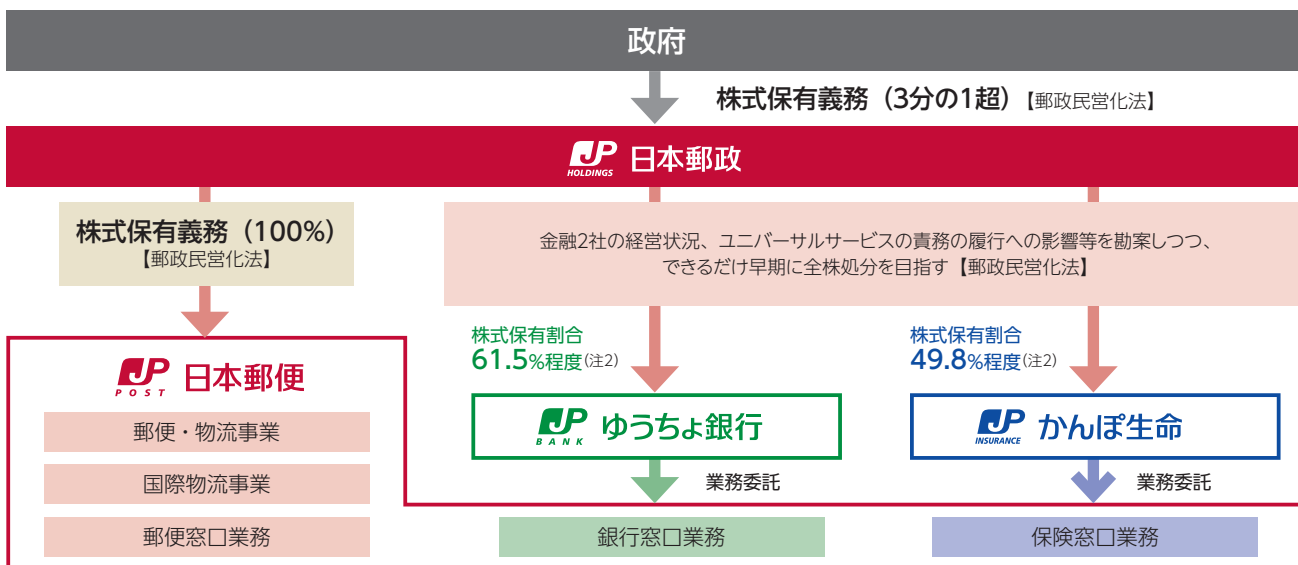


日本郵政グループにおける位置づけ

日本郵政グループの構成

当社が行う生命保険事業は日本郵政グループの主要3事業のひとつです。

日本郵政株式会社は、ユニバーサルサービス義務に配慮しつつ、金融2社の株式をできる限り早期に処分することが郵政民営化法により定められています。^(注1)



(注1) ユニバーサル・サービスとは郵便の役務、簡易な貯蓄、送金および債権債務の決済の役務ならびに簡易に利用できる生命保険の役務が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できるように、日本郵政株式会社および日本郵便株式会社はこの確保のため郵便局ネットワークを維持する義務を負います。保険窓口業務においては、終身保険および養老保険に係る保険募集ならびに当該保険に係る満期保険金および生存保険金の支払請求の受理を郵便局において実施することが含まれています（郵政民営化法第7条の2、日本郵政株式会社法第5条）。

(注2) 自己株式を除く発行済株式の総数に対する保有株式数の割合

郵政民営化法の上乗せ規制

他の生命保険会社との適正な競争条件を確保する観点から、郵政民営化法による上乗せ規制が存在しています。

2021年5月に日本郵政によるかんぽ生命の株式保有割合が50%を下回ったことから、新規業務に関する上乗せ規制が一部緩和され、お客さまニーズに応じた保険サービスをさらにご提供しやすい環境になりました。

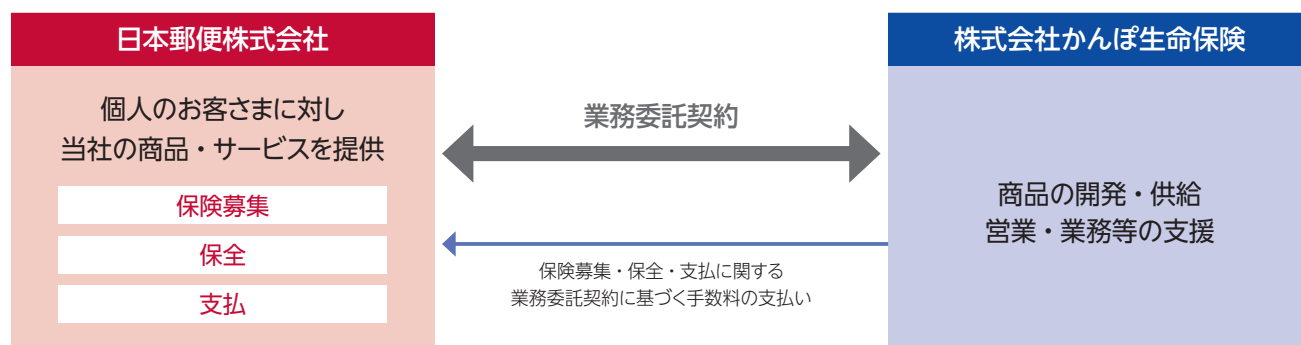
項目	郵政民営化法の上乗せ規制		
	日本郵政がかんぽ生命の株式の50%以上を処分するまで	日本郵政がかんぽ生命の株式の50%以上処分後、特定日 ^(注2) まで	特定日 ^(注2) 以降
新規業務	主務大臣 ^(注1) の認可 (郵政民営化委員会の意見聴取が必要)	主務大臣への事前届出 (同業他社への配慮義務、郵政民営化委員会への通知が必要)	郵政民営化法に基づく規制なし ^(注3)
加入限度額	政令で規定 (改定には郵政民営化委員会の意見聴取が必要) — 加入限度額：原則1,000万円 (加入後4年経過後は累計2,000万円 (20～55歳))		郵政民営化法に基づく規制なし
子会社保有	国内外の生損保会社について、子会社とすることはできない — 議決権比率が50%以下のマイノリティ出資であれば実施可能		郵政民営化法に基づく規制なし

(注1) 主務大臣：内閣総理大臣（金融庁長官）及び総務大臣
(注2) 特定日：(i)日本郵政がかんぽ生命の株式の全部を処分した日と(ii)日本郵政がかんぽ生命の株式の50%以上を処分した日以後に、内閣総理大臣及び総務大臣が同業他社との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがないと認め、当該規制を適用しない旨の決定をした日のいずれか早い日
(注3) 保険業法による規制は継続

郵便局を通じたサービスの提供

当社は、郵便局ネットワークを有する日本郵便株式会社と業務委託契約を締結し、全国の郵便局を通じて当社の商品・サービスを提供しています。

当社は、業務委託契約に基づき、保険募集・保全・支払に関する手数料を日本郵便株式会社に支払っています。



保険募集・保全・支払に関する手数料について

○ 保険募集に関する手数料

日本郵便株式会社に委託する保険募集業務に関する手数料で、主に新契約（募集実績）に連動して支払うもの。生命保険業界で一般的な算式に基づき算出し、原則複数年度に分割して支払を実施。

○ 保全・支払に関する手数料

日本郵便株式会社に委託する保全・支払業務について、郵便局における業務の処理時間等をベースに単価を設定して支払うもの。

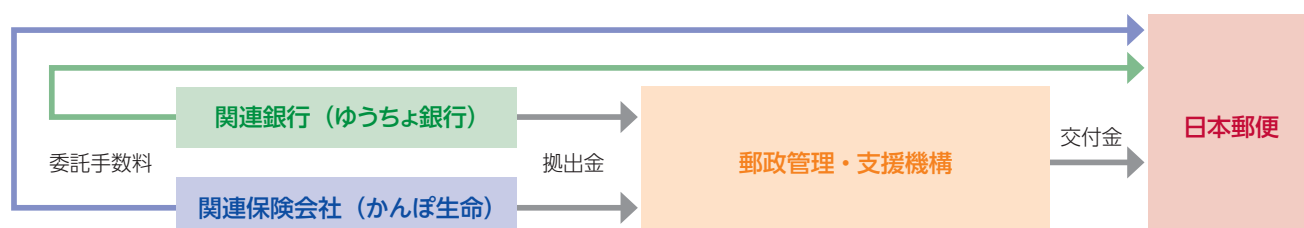
保有契約件数や郵便局数等に比例する手数料（基本手数料）と、保有契約を維持するための手数料等（インセンティブ手数料）から構成。

交付金・拠出金制度の概要

2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されました。

郵便局ネットワーク維持に要する基礎的な費用は、2020年3月期から、株式会社かんぽ生命保険および株式会社ゆうちょ銀行からの拠出金を原資として、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われています。

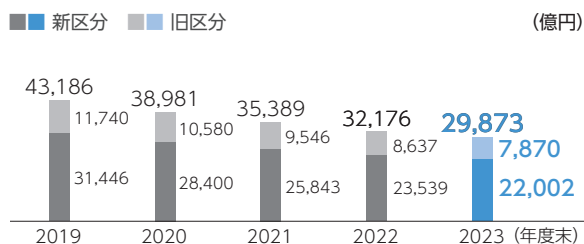
■ 交付金・拠出金制度の仕組み



財務ハイライト

保有契約年換算保険料（個人保険）

2兆9,873億円



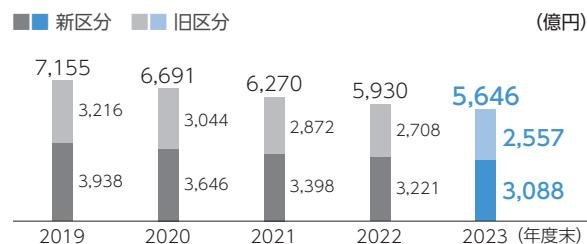
2023年度末の保有契約年換算保険料（個人保険）は、受再している簡易生命保険契約（保険）と合わせて、前年度末に比べ7.2%減少の2兆9,873億円となりました。

(注1)「新区分」は当社が引き受けた保険契約を示し、「旧区分」は当社が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約を示します。

(注2)「旧区分」の年換算保険料は、「新区分」と同様の計算方法により、当社が算出した金額です。

保有契約年換算保険料（第三分野）

5,646億円

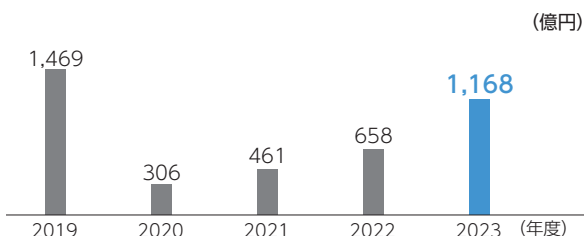


2023年度末の保有契約年換算保険料（第三分野）は、受再している簡易生命保険契約と合わせて、前年度末に比べ4.8%減少の5,646億円となりました。

(注)「第三分野」は、医療保障給付（入院給付、手術給付等）などに該当する部分の年換算保険料を計上しています。

新契約年換算保険料（個人保険）

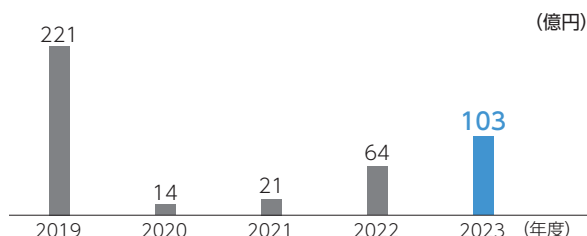
1,168億円



2023年度の新契約年換算保険料（個人保険）は、中長期的な営業力をつける取り組みを進めた結果もあり、前年度に比べ77.3%増加の1,168億円となりました。

新契約年換算保険料（第三分野）

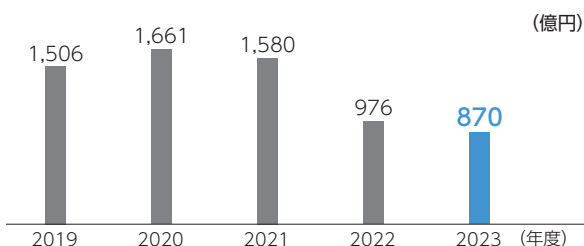
103億円



2023年度の新契約年換算保険料（第三分野）は、前年度に比べ61.4%増加の103億円となりました。

当期純利益（連結）

870億円

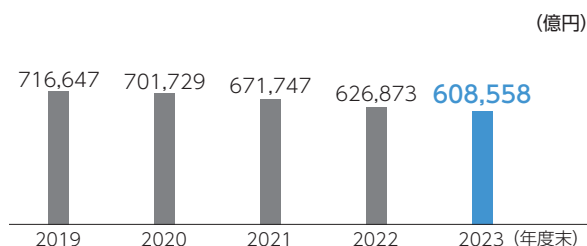


2023年度の当期純利益は、前年度に比べ105億円減少し、870億円（前年度比10.8%減）となりました。

(注) 親会社株主に帰属する当期純利益

総資産（連結）

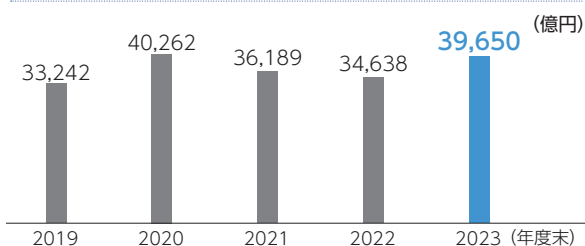
60兆8,558億円



当社は、お客さまから保険料を預かり、保険金等の支払いに備え、有価証券等の資産を保有しています。2023年度末の総資産は、60兆8,558億円となりました。

エンベディッド・バリュー (EV)

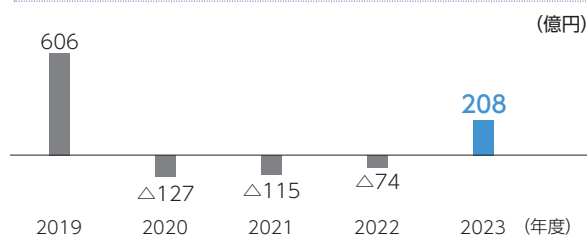
3兆9,650億円



エンベディッド・バリュー(EV)とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。2023年度末のEVは、国内株価上昇による保有国内株式の含み損益の増加等により、前年度末から5,012億円増加し、3兆9,650億円となりました。

新契約価値

208億円

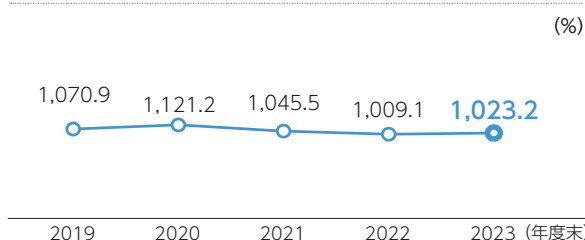


新契約価値とは、新契約から将来発生すると見込まれる利益の現在価値です。2023年度の新契約価値は、金利の上昇および新契約の増加等により、前年度から283億円増加し、208億円となりました。

(注) EVおよび新契約価値の詳細については、P95～P96および資料編P55～P57をご覧ください。

連結ソルベンシー・マージン比率

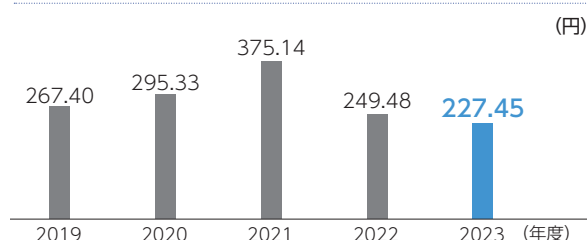
1,023.2%



2023年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は、監督当局による早期是正措置の対象となる200%を大きく上回る1,023.2%となっており、引き続き高い水準を維持しています。

1株当たり当期純利益 (EPS)

227.45円

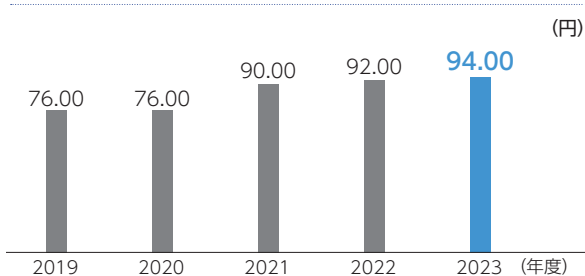


2023年度の1株当たり当期純利益は、前年度から22.03円減少し、227.45円となりました。

(注) 1株当たり当期純利益 (EPS)については、連結数値を記載しています。

1株当たり配当額 (DPS)

94.00円



2023年度の1株当たり配当額は、94円としています。

格付

2024年6月1日現在

格付投資情報センター (R&I)

日本格付研究所 (JCR)

AA-

保険金支払能力

AA

保険金支払能力格付

スタンダード&プアーズ (S&P)

A+

保険財務力格付け

(注) 格付は、格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付会社の判断により、将来的に変更される可能性があります。

主要な財務・非財務データ一覧

財務データ	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経営成績・財政状態					
経常収益	億円	101,692	96,057	86,594	79,529
経常利益	億円	4,926	4,115	2,797	3,092
基礎利益	億円	5,154	4,642	3,900	3,861
利差（順ざや／逆ざや）	億円	669	974	785	658
保険関係損益	億円	4,484	3,668	3,114	3,203
当期純利益	億円	813	848	885	1,044
資本金	億円	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	千株	20,000	600,000	600,000	600,000
総資産	億円	849,150	815,451	803,367	768,312
危険準備金	億円	24,987	23,748	22,540	21,143
価格変動準備金	億円	7,121	7,822	7,887	9,167
有価証券残高	億円	662,762	636,099	634,852	601,309
主要な財務健全性指標					
連結ソルベンシー・マージン比率	%	1,644.2	1,570.3	1,290.6	1,131.8
経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）	%	179	167	176	186
契約の状況					
保有契約年換算保険料（個人保険）	億円	51,825	50,314	49,796	48,595
保有契約年換算保険料（第三分野）	億円	7,480	7,387	7,361	7,509
新契約年換算保険料（個人保険）	億円	4,578	4,853	5,079	3,762
新契約年換算保険料（第三分野）	億円	411	495	557	592
企業価値					
EV	億円	36,137	31,510	33,556	37,433
新契約価値	億円	1,549	1,927	368	2,267
1株当たり指標					
1株当たり当期純利益（EPS）	円	4,066.16 135.54	141.50	147.71	174.21
1株当たり配当額（DPS） （うち1株当たり中間配当額）	円	1,226.38 （－）	56.00 （－）	60.00 （－）	68.00 （－）

非財務データ	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
従業員数	人	7,638	7,645	7,545	19,148	18,427
男性	人	4,270	4,233	4,147	14,759	14,088
女性	人	3,368	3,412	3,398	4,389	4,339
平均年齢	歳	39.4	39.9	40.5	43.6	43.9
男性	歳	42.1	42.7	43.2	45.0	45.3
女性	歳	35.9	36.5	37.3	38.9	39.5
平均勤続年数	年	15.0	15.4	15.9	18.3	18.5
男性	年	17.8	18.3	18.7	19.6	19.7
女性	年	11.5	11.8	12.5	13.8	14.3
外国人従業員数	人	4	4	5	9	8
社員一人あたりの月平均残業時間	時間	8.9	7.1	8.6	7.1	9.2
有給休暇取得率	%	93.9	90.6	89.8	97.1	96.0
育児休業復職率	%	97.7	96.8	98.0	98.7	98.2
復職人数	人	169	210	243	368	336
介護休業取得者数	人	14	10	6	26	15
新入社員定着状況（3カ年経過時点）	%	87.2	86.0	86.8	87.3	85.2
労働者の男女の賃金の差異	%	—	—	—	73.0	73.4
正規雇用労働者	%	—	—	—	71.5	71.8
パート・有期労働者	%	—	—	—	78.2	80.6

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
79,166	72,114	67,862	64,542	63,795	67,441
2,648	2,866	3,457	3,561	1,175	1,611
3,771	4,006	4,219	4,297	1,923	2,240
584	804	763	1,333	940	918
3,187	3,201	3,456	2,964	982	1,321
1,204	1,506	1,661	1,580	976	870
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
600,000	562,600	562,600	399,693	399,693	383,192
739,050	716,647	701,729	671,747	626,873	608,558
19,627	17,973	16,113	16,909	17,018	17,253
8,974	8,583	9,048	9,726	8,899	8,737
584,515	558,705	552,736	534,175	498,414	476,938
1,189.8	1,070.9	1,121.2	1,045.5	1,009.1	1,023.2
225	116	205	169	172	206
46,771	43,186	38,981	35,389	32,176	29,873
7,531	7,155	6,691	6,270	5,930	5,646
3,513	1,469	306	461	658	1,168
616	221	14	21	64	103
39,257	33,242	40,262	36,189	34,638	39,650
2,238	606	△127	△115	△74	208
200.86	267.40	295.33	375.14	249.48	227.45
72.00	76.00	76.00	90.00	92.00	94.00
(一)	(38.00)	(一)	(45.00)	(46.00)	(47.00)

- (注1) 財務データについては、連結数値を記載しています。ただし、基礎利益、発行済株式総数、契約の状況および1株当たり配当額につきましては、単体数値を記載しています。また、当期純利益については、親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。
- (注2) 基礎利益の算出において、2022年度より、経済的な実態の反映および各社間の取り扱いに一貫性を持たせる観点から、一部変更（為替に係るヘッジコストを基礎利益の算定に含め、投資信託の解約益を基礎利益の算定から除外）がなされており、2021年度の数値からこれを適用しています。そのため、基礎利益および利差（順ざや／逆ざや）は、2014～2020年度と2021年度以降において、異なる基準によって算出しています。
- (注3) 発行済株式総数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
- (注4) 当社は、2015年8月1日付けで普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っています。なお、1株当たり当期純利益における、2014年度の下段は、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値です。
- (注5) 当社は、2019年5月31日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が37,400千株減少しています。
- (注6) 当社は、2021年8月20日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が162,906千株減少しています。
- (注7) 当社は、2023年5月8日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が16,501千株減少しています。
- (注8) 連結ソルベンシー・マージン比率については、保険業法施行規則第86条の2、第88条および平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
- (注9) 連結ソルベンシー・マージン比率の算出において、2015年度以降は、平成28年内閣府令第16号に基づきソルベンシー・マージン総額について一部変更がなされています。そのため、ソルベンシー・マージン比率は、2014年度と2015年度以降において、異なる基準によって算出しています。
- (注10) 経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）は、経済価値ベースの資本量を経済価値ベースの統合リスク量で除した計数であり、生命保険会社の財務健全性を表す指標のひとつです（当社の内部モデルによる計数、信頼水準99.5%）。なお、2021年度からESRの計測モデルを変更しています。
- (注11) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額）。
- (注12) 保有契約年換算保険料は、受用している簡易生命保険契約（個人保険は簡易生命保険契約の保険に限る。）を含みます。
- (注13) 第三分野は、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護などを事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
- (注14) 2015年度以降の新契約価値の計算において、新契約を獲得した場合の保有契約全体の損益に基づいて計算したEVと、新契約を獲得しなかった場合の保有契約全体の損益に基づいて計算したEVの差とする方式を使用しています（2014年度は新契約単独の損益に基づいて計算する方式を使用しています。）。
- (注15) 当社は、2016年度より株式給付信託（BBT）を設定していますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
- (注16) 従業員数は、当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向者を含んでいます。また、臨時従業員（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含む。）は含んでいません。
- (注17) 平均年齢および平均勤続年数は、各期末現在の満年齢および勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨てて、小数点第1位まで表示しています。
- (注18) 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁および日本郵政公社から通算した勤続年数です。
- (注19) 有給休暇取得率は、2021年度より計算方法を一部変更しています（分母から育児休業および休職等の理由で対象期間中の有給休暇取得日数が0日の社員を除く。）。
- (注20) 育児休業復帰率、復職人数および介護休業取得者数については、2023年度より、他社から当社への出向者を含み、当社からの他社への出向者を含むよう算出方法を変更しています。
- (注21) 新入社員定着状況は、各年度において新卒採用者の採用後3年経過時点の定着率です。
- (注22) 労働者の男女の賃金の差異は、当社における賃金台帳に記載のある社員を対象としており、出向契約の締結内容に基づき、当社より給与を支払っている他社からの出向者および他社への出向者を含んでいます。
- (注23) 労働者の男女の賃金の差異は、賃金台帳を基に、その雇用する男性労働者の賃金の平均（平均年間賃金＝賃金総額÷人員数）に対するその雇用する女性労働者の賃金の平均の割合を記載しています。総賃金から退職手当は除き、人員数から休職中の社員は除いています。また、無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）は正規（無期）雇用労働者に含めて記載しています。
- (注24) 当社では、男女間で賃金体系、昇進・昇給等の運用、採用基準に差を設けていません。男女の賃金の差異のうち正規労働者の主な要因は、年齢構成の男女比率に偏りがあり、相対的に賃金水準の高い高齢層・管理職層の女性比率が低いことにあります。非正規労働者の主な要因は、男性のうち約4割を占める専門職採用者の給与が高いことにあります。将来管理職として活躍することが期待される女性社員に向けたキャリア形成支援の実施など、女性管理職比率向上に引き続き取り組んでいきます。